

事業別評価調書 (チェックリスト)

整理番号	4	事業名	市道仲間町・春日町線道路改良事業		補助 単独	地区名 (事業箇所名)	福島市 仲間町 ほか 地内	担当部課名	都市政策部市街地整備課
評価を受ける理由	要綱第3条2項 新規事業								
根拠となる項目 (○をつける)	要綱 第3条第1項 (1) 事業採択から5年経過した時点で未着工の事業								
	第3条第1項 (2) 事業採択から10年を経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (3) 評価実施から5年経過した時点で継続中の事業								
	第3条第1項 (4) 計画変更を行おうとする事業 (軽微なものは除く)								
	第3条第1項 (5) その他社会経済情勢の変化に伴い評価実施の必要が生じた事業								
	○ 第3条第2項 事業に係る予算を新たに措置し、又は事業に着手しようとする事業								
第3条第3項 本要綱と異なる対象事業案件が通知された国庫補助事業等									
事業根拠法・要綱等の名称		道路法56条 社会資本整備総合交付金要綱 (防災・安全交付金事業)							
事業の概要	〔事業目的及び全体計画〕								
	(1) 事業目的 平成27年度完成予定である(都)腰浜町庭坂線と(都)太平寺岡部線を南北に結ぶ幹線道路であり、沿線に幼稚園・小中学校・短期大学が立地し通学路として利用されている。 平成28年度末に、市道曾根田三本木線～第二小学校の区間、約300mの整備が完成する予定であるが、本事業区間が未整備であることから、円滑な交通処理と快適で安全な通学路を確保するため整備するものである。								
	(2) 全体計画 市道仲間町・春日町線 全体事業費 C=650百万円 施工延長 L=180m 幅員 W=10.76m(車道 8.26m 片歩道 2.5m)								
	(3) 関連事業 福島市中心市街地活性化基本計画事業(第2期 H27～H31) ・(都)腰浜町庭坂線(県庁通～市道仲間町春日町線区間) L=366m 平成27年度完成予定 ・市道仲間町・春日町線(市道曾根田・三本木線～第二小学校区間) L=300m 平成28年度完成予定								
事業採択予定年度		平成27年度		完成目標年度		平成32年度			
要	計画事業費 (うち用地費)		財源別内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳				
	650百万円 (35百万円)		国 357.5百万円 市 29.5百万円 その他(263百万円)		工事費 C= 87百万円 委託費 C= 35百万円 用地費 C= 35百万円 補償費 C=493百万円				
	〔事業に関する社会経済情勢等〕(特記すべき事項) (1) 事業に関連する項目 (都)腰浜町庭坂線との交差点は、通学路緊急合同点検において、信号機がなく交通量が多いことから横断の際に危険であると指摘されている箇所であるため、公安委員会と協議し、事故防止の観点から早急な改善を必要としている。 (2) 地元住民・受益対象者の意向 H23.2.22 地元説明会開催 (3) 関係機関・団体の意向 H22.7.20 福島警察署協議 ⇒ 改良計画協議 H23.2.1 福島警察署協議 ⇒ 交差点の事前協議 H26.6.25 規制課協議 ⇒ 信号機設置の協議 H26.10.28 規制課協議 ⇒ 信号機設置の協議 〔事業に関連する評価指標等〕 (1) 主要な評価指標 通学路緊急合同点検において指摘されている歩行者等の安全性の向上 (2) その他特記すべき事項 特になし								

事業別評価調書(チェックリスト)

費用対効果分析等	<p>【費用対効果分析等】</p> <p>(1) 手法</p> <p>(2) 費用対効果の内容</p> <p>【費用で特記すべき事項】</p>	国・県・市・民間との役割分担	<p>【市が事業実施主体となるべき理由・必要性】</p> <p>当該事業区間は、市道認定路線であり、道路法に基づき道路管理者である市が事業主体となることが妥当である。</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>特になし</p>										
	<p>【需要効果で特記すべき事項】</p> <p>当該事業の実施により、円滑な交通処理と安全で快適な歩行空間を確保することで、通学時の児童や生徒及び多くの歩行者の安全性が向上する。</p>	市民の参画	<p>整備手法等について、権利者をはじめ市民の方々に説明会において意見を頂き検討する。</p>										
コスト縮減等の可能性	<p>【コスト縮減に向けた検討状況】</p> <p>発生土砂の現場内利用、他の公共工事との土砂流用調整により、コスト縮減を図る。 2次製品や再生材の積極的な活用によりコスト削減を図る。</p> <p>【その他特記すべき事項】</p> <p>特になし</p>	総合評価	<p>【総合評価と対応方針案】</p> <p>(1) 総合評価</p> <p>※上記の各視点毎の評価結果を踏まえ、必要性、重要性、緊急性、有効性、その他実現性等の観点に留意しながら、総合的に記述する。</p> <p>本事業により当該路線を整備することにより、中心市街地の幹線道路網を確立し、車両交通の円滑化、危険な交差点の改善及び第二小学校の通学児童等の安全な歩行空間の確保等を実施するものであり、整備による事業効果は大きい。</p> <p>(2) 対応方針案及び今後の事業の進め方</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応方針案</th> <th>新規着手</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">今後の事業の進め方</td> <td>H27 測量設計 建物等調査算定</td> </tr> <tr> <td>H28 用地補償 建物等調査算定</td> </tr> <tr> <td>H29 用地補償</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">の進め方</td> <td>H30 工 事 用地補償</td> </tr> <tr> <td>H31 工 事 用地補償</td> </tr> <tr> <td>H32 工 事 道路台帳整備</td> </tr> </tbody> </table>	対応方針案	新規着手	今後の事業の進め方	H27 測量設計 建物等調査算定	H28 用地補償 建物等調査算定	H29 用地補償	の進め方	H30 工 事 用地補償	H31 工 事 用地補償	H32 工 事 道路台帳整備
対応方針案	新規着手												
今後の事業の進め方	H27 測量設計 建物等調査算定												
	H28 用地補償 建物等調査算定												
	H29 用地補償												
の進め方	H30 工 事 用地補償												
	H31 工 事 用地補償												
	H32 工 事 道路台帳整備												